

■県の河川整備計画について

- ・県内を7圏域に区分し、河川整備計画を策定済み

■各圏域の策定状況

- ・志賀・大津圏域（5河川+琵琶湖2地区）
平成24年3月28日認可
- ・信楽・大津圏域（2河川）
平成25年3月13日認可
- ・甲賀・湖南圏域（14河川+琵琶湖6地区）
平成22年11月5日認可（平成26年12月11日変更）
- ・東近江圏域（6河川+琵琶湖1地区）
平成17年7月11日認可（平成22年7月26日変更）
- ・湖東圏域（6河川+琵琶湖2地区）
平成25年12月24日認可
- ・湖西圏域（7河川+琵琶湖7地区）
平成28年3月18日認可
- ・湖北圏域（8河川）
平成28年9月30日認可（令和3年3月30日変更）

■令和5年度の予定

- ・**東近江圏域、信楽・大津圏域、甲賀・湖南圏域**について、令和5年度内の変更認可を目標に、**必要な法手続きを進める。**

■河川整備計画変更スケジュール

フェーズ	令和4年度	令和5年度
変更素案	住民説明会	
変更原案	地域住民縦覧(法第16条の二4) 学識意見聴取(法第16条の二3)	現地視察 淡海の川づくり検討委員会
変更案		関係市町長意見聴取(法第16条の二5)
申請~認可		申請 → 認可

滋賀県の河川整備計画策定状況

河川整備計画を策定する河川と取りまとめる圏域

